

# みえ元気プラン（仮称） （概要案）

（農林水産部関係分抜粋）

三 重 県



# 目次

|          |                          |          |
|----------|--------------------------|----------|
| <b>1</b> | <b>政策体系（政策・施策）</b> ..... | <b>1</b> |
| <b>2</b> | <b>農林水産部主担当施策</b> .....  | <b>3</b> |
| 4 - 3    | 自然環境の保全と活用 .....         | 3        |
| 6 - 1    | 農業の振興.....               | 5        |
| 6 - 2    | 林業の振興と森林づくり .....        | 7        |
| 6 - 3    | 水産業の振興.....              | 8        |
| 6 - 4    | 農山漁村の振興 .....            | 9        |

# 1 政策体系（政策・施策）

基本理念の実現に向けて、次のとおり15の〈政策〉、53の〈施策〉を位置づけて、県政を推進していきます。

## ●政策体系一覧

※網掛け：農林水産部主担当施策

| 政策                | 施策  |                   |
|-------------------|-----|-------------------|
| 1<br>防災・減災、県土の強靱化 | 1-1 | 災害対応力の充実・強化       |
|                   | 1-2 | 地域防災力の向上          |
|                   | 1-3 | 災害に強い県土づくり        |
| 2<br>医療・介護・健康     | 2-1 | 地域医療提供体制の確保       |
|                   | 2-2 | 感染症対策の推進          |
|                   | 2-3 | 介護の基盤整備と人材確保      |
|                   | 2-4 | 健康づくりの推進          |
| 3<br>暮らしの安全       | 3-1 | 犯罪に強いまちづくり        |
|                   | 3-2 | 交通安全対策の推進         |
|                   | 3-3 | 消費生活の安全確保         |
|                   | 3-4 | 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保 |
| 4<br>環境           | 4-1 | 脱炭素社会の実現          |
|                   | 4-2 | 循環型社会の構築          |
|                   | 4-3 | 自然環境の保全と活用        |
|                   | 4-4 | 生活環境の保全           |
| 5<br>観光・情報発信      | 5-1 | 観光産業の振興           |
|                   | 5-2 | 三重の魅力発信           |
| 6<br>農林水産業        | 6-1 | 農業の振興             |
|                   | 6-2 | 林業の振興と森林づくり       |
|                   | 6-3 | 水産業の振興            |
|                   | 6-4 | 農山漁村の振興           |
| 7<br>産業振興         | 7-1 | 中小企業・小規模企業の振興     |
|                   | 7-2 | ものづくり産業の振興        |
|                   | 7-3 | 企業誘致の推進と県内再投資の促進  |
|                   | 7-4 | 国際展開の推進           |
| 8<br>人材の育成・確保     | 8-1 | 若者の就労支援・県内定着促進    |
|                   | 8-2 | 多様で柔軟な働き方の推進      |
| 9<br>地域づくり        | 9-1 | 市町との連携による地域活性化    |
|                   | 9-2 | 移住の促進             |
|                   | 9-3 | 南部地域の活性化          |
|                   | 9-4 | 東紀州地域の活性化         |
|                   | 9-5 | DXの推進             |

| 政 策              | 施 策  |                    |
|------------------|------|--------------------|
| 10<br>交通・暮らしの基盤  | 10-1 | 道路・港湾整備の推進         |
|                  | 10-2 | 公共交通の充実・確保         |
|                  | 10-3 | 安全で快適な住まいまちづくり     |
|                  | 10-4 | 水の安定供給と土地の適正な利用    |
| 11<br>人権・ダイバーシティ | 11-1 | 人権が尊重される社会づくり      |
|                  | 11-2 | ダイバーシティと女性活躍の推進    |
|                  | 11-3 | 多文化共生の推進           |
| 12<br>福祉         | 12-1 | 地域福祉の推進            |
|                  | 12-2 | 障がい者福祉の推進          |
| 13<br>教育         | 13-1 | 子どもたちの基礎となる力の育成    |
|                  | 13-2 | 社会の担い手となる力の育成      |
|                  | 13-3 | 特別支援教育の推進          |
|                  | 13-4 | 安心して学べる教育の推進       |
|                  | 13-5 | 教育環境の整備            |
| 14<br>子ども        | 14-1 | 子どもが豊かに育つ環境づくり     |
|                  | 14-2 | 幼児教育・保育の充実         |
|                  | 14-3 | 児童虐待の防止と社会的養育の推進   |
|                  | 14-4 | 結婚・妊娠・出産の支援        |
| 15<br>文化・スポーツ    | 15-1 | 文化と生涯学習の振興         |
|                  | 15-2 | 競技スポーツの推進          |
|                  | 15-3 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 |

## 施策4-3 自然環境の保全と活用

### 2026年を見据えた現状と課題

- NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動が広がりを見せている一方、大規模開発(太陽光発電施設や風力発電施設の設置)等による自然環境への影響が懸念されています。こうした中、NPO等による保全活動が持続的に展開されるよう取り組むとともに、大規模開発等による自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適正な維持管理や整備を進めています。こうした中、これらの取組を継続するとともに、地域の資源を生かした集客・交流の取組を充実させ、自然公園の利用者数の増加や満足度の向上を図っていく必要があります。



### 取組方向

- 生物多様性の保全に対する関心の高まりや大規模な開発の増加など、生物多様性を取り巻く社会状況の変化をふまえ、希少野生動植物種の調査やデータ整理を進め、自然環境保全上、重要な地域を明確化することによって、県民の皆さんによる生物多様性の保全活動を促進するとともに、保全への配慮を求めています。
- 利用者が安全に自然公園を楽しめるよう、老朽化や災害等で修繕が必要な公園施設の整備を計画的に進めるとともに、多くの方が自然公園の魅力を満喫できるよう、エコツーリズムの体験プログラムの多様化やガイドの育成、効果的な情報発信に取り組めます。



## 施策6-1 農業の振興

### 2026年を見据えた現状と課題

- 人口減少や食の多様化に加え、コロナ禍の影響により、農産物の国内需要は減少傾向で推移しています。こうした中、需要に応じた農産物を安定供給していくためには、農地の有効利用による食料自給力の維持・向上、品目ごとの生産および販売体制の強化、新たな品種の育成や収益性の向上につながる生産技術の開発を図る必要があります。また、農産物生産の持続可能性を高めるため、化学肥料・農薬の使用を抑えるなど環境への負荷軽減を図ることが必要となっています。
- 畜産経営は、需要の大きな伸びが期待できない中、飼料を中心に資材などが値上がりしており、厳しい状況となっています。こうした中、需要に応じた畜産物を安定供給していくためには、経営体における生産基盤の強化、経営コストの一層の削減と高付加価値化、畜産物を効率的に生産する新たな技術の開発を図る必要があります。また、畜産業が持続的に発展していくよう、家畜伝染病に対する防疫体制の充実・強化を図る必要があります。
- 本県では、水田農業を中心に、大規模な農業法人の規模拡大が進行する一方で、高齢化が進む中小の家族経営が営農を継続しています。本県農業の持続可能性を高めるためには、経営規模の拡大や法人化、労働力の確保など農業経営体の経営発展を図るとともに、新規就農者の確保・育成・定着を進める必要があります。また、地域農業の担い手が不足している地域では、中小の家族経営を含め、多様な担い手が参画・共生する営農体制の構築を図る必要があります。
- 農業者の減少・高齢化、これに伴う農地面積の減少により、農業の生産基盤が脆弱化しています。安全で安心な食料を供給できるよう、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を促進するため、営農の効率化・高度化に向けた生産基盤の整備を進める必要があります。
- 地元の農業や農畜産物等には、食料としての価値のほか、人の心を豊かにするさまざまな価値があり、県民に提供されています。今後とも、こうした価値を見いだしながら、県民等への継続的な提供や県内外に向けた発信を図るとともに、価値の評価や対価が生産者に還元される仕組みを構築する必要があります。

### 取組方向

- スマート農業技術などの現地実装を進めながら、需要に応じた米、麦、大豆などの生産体制の強化、加工・業務用野菜や柑橘、伊勢茶を中心に多様なニーズに対応できる園芸等産地の育成に取り組みます。また、県産農産物について、県内外や国外の需要に即した販売促進を図ります。さらに、生産を下支えする新たな品種や生産技術の研究開発に取り組みます。加えて、有機農業など環境に配慮した農業の推進を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に取り組みます。



- 畜産経営体を核として、関係するさまざまな事業者が連携する効率的で効果的な生産体制の構築や生産コストの削減、畜産物の高付加価値化に、スマート技術も活用しながら取り組みます。また、コロナ禍の収束も見据え、国内外の需要に対応した県産畜産物の販売促進を図ります。さらに、需要に対応した畜産物の効率生産に向けた技術開発に取り組みます。加えて、家畜伝染病に対し、農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底など防疫体制の強化等に取り組みます。
- 普及指導員が中心となり、担い手への農地集積・集約化に向けた地域の合意形成を支援するとともに、農業経営の法人化や後継人材への円滑な事業承継、6次産業化、若者や女性など多様な労働力の確保を図ります。また、就農希望者や独立自営就農者へのサポートに取り組むとともに、農業法人における就農者の定着に向け、労働環境の整備を進めます。さらに、担い手が確保できない地域においては、集落営農の組織化、中小家族経営の継続に向けた取組を進めます。
- 担い手への農地集積・集約化を進めるため、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化など高度な生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の確保に取り組みます。
- 県産の高級農畜産物等については、「三重のブランド」として、国内外への販売促進に取り組みます。また、県内中心に販売促進を図る農畜産物等は、“地物一番”商品として、スーパー等と連携しながら、県民の皆さんに浸透を図るとともに、直売所を核に地元農産物の生産・販売体制の充実に取り組むなど地産地消を推進します。さらに、小中学生はもとより、多様な年代に対し、食育に取り組むとともに、県産農畜産物等につまわる食文化や歴史・文化の継承に取り組みます。

## 施策6-2 林業の振興と森林づくり

### 2026年を見据えた現状と課題

- 管理不足の森林が増加し、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、森林の有する公益的機能が十分に発揮できないだけでなく、地球環境の変化により、自然災害の発生リスクも高まっています。このため、これらの公益的機能を継続的に発揮させていくとともに、「災害に強い森林づくり」をより一層進める必要があります。
- 県内の森林資源の大半が本格的な利用期を迎えている一方で、木造を含む住宅の着工数は伸び悩んでいます。今後は、豊富な森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環を実現していくとともに、住宅等の建築物だけでなく、日常生活や事業活動の幅広い場面で県産材の利用を促進していくことが必要です。
- 木材価格の低迷や需要の減少など、林業を取り巻く環境は厳しく、林業従事者もピーク時の約4分の1にまで減少しています。こうした状況を打破し、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、社会状況の変化やニーズに対応し、新たな視点や多様な経営感覚を備えた、次代を担う林業人材を確保・育成していく必要があります。
- 森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受しています。このため、森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、森林を社会全体で支える環境づくりを進めていくことが必要です。

### 取組方向

- 森林の有する公益的機能を十分かつ継続的に発揮させていくため、詳細な森林資源情報の把握と活用に努めるとともに、森林ゾーニングに応じた適切な森林整備を進めます。また、頻発する台風や集中豪雨等から県民の命と暮らしを守るため、災害緩衝林の整備や流域の防災機能強化を図る森林整備を推進します。
- 緑の循環の実現に向けて、ICT等のスマート技術を活用して森林施業の効率化を図るとともに、需要者ニーズに対応できる木材加工流通施設の整備支援や、効率的な林業生産活動のための林道等生産基盤の整備や研究開発など、林業・木材産業の競争力強化を図ります。また、住宅や公共建築物等の建築用途、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面における県産材の利用の促進に取り組みます。
- みえ森林・林業アカデミーを中心に、適正な森林管理や林業・木材産業の競争力強化に資する高いスキルを持った人材を育成するとともに、新規就業者の確保に取り組みます。また、地域の森林経営を担う、意欲や能力の高い林業事業者の育成を進めます。
- 森林や木づかいに関するさまざまなイベントの開催等を通じて、森林の現状や課題を県民の皆さんに認識していただくとともに、県民の皆さんが積極的に森林づくり活動に関わることができる環境整備を進めます。また、「みえ森林教育ビジョン」に基づき、森林教育の裾野の拡大や子どもから大人まで一貫した教育体系の構築に取り組み、森林づくりや木づかいを支える人材を育成します。

## 施策6-3 水産業の振興

### 2026年を見据えた現状と課題

- 気候変動による海洋環境の変化や水産資源の低迷など厳しい漁業情勢が続いています。こうした中、環境変化を十分に把握し、養殖業におけるへい死等の生産性の低下を防ぐとともに、資源状況に見合った水産資源の持続的利用に努めていく必要があります。
- 漁業従事者の高齢化や減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により水産業の活力が低下しています。今後も、多様な担い手の確保・育成と水産業者の経営力の強化を図り、次の世代に継承できる魅力ある水産業・漁村を確立していく必要があります。
- 南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害等への対応が求められています。このため、漁村地域の防災・減災対策や生産を支える水産基盤整備等により、活力ある漁村づくりを推進していく必要があります。
- 食の需要や物流方式の多様化など社会情勢がめまぐるしく変化しています。こうした情勢に対応するため、魅力ある本県水産物の競争力を強化し、販売力を高める必要があります。



### 取組方向

- 海洋環境のモニタリングやAI・ICTを活用した養殖生産管理、漁獲情報のデジタル化など、スマート技術の研究開発と現場実装を進めていきます。また、気候変動に対応した品種改良や新たな品種に適した養殖技術の開発を進めるとともに、科学的知見に基づく資源評価をふまえた新たな資源管理や効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組めます。
- 普及指導員が中心となり、都市部の若者等を本県漁業に呼び込む仕組みや漁師塾の支援により新規就業者の定着を図るとともに、漁業経営体の協業化・法人化による経営基盤の強化、高齢者や女性など多様な担い手による新たな就労の創出、AI・ICTを活用した作業の効率化・省力化による働き方改革に取り組めます。
- 漁業の生産基盤となる漁港施設および漁港海岸保全施設の地震・津波・高潮対策や長寿命化、高度衛生管理型市場の形成、水産生物の生育場となる藻場・干潟の造成、水産多面的機能発揮の活動支援等に取り組めます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用に向けた取組を支援します。
- 伝統ある海女漁業や本県発祥の真珠養殖の魅力発信に取り組むとともに、県産水産物のブランド化等による高付加価値化、大都市圏の市場関係者と連携した物流ネットワークの形成、輸出促進等の県産水産物の販路拡大に取り組めます。

## 施策6-4 農山漁村の振興

### 2026年を見据えた現状と課題

- 農山漁村は自然、景観、食文化等、多彩な地域資源を有していますが、人口減少・高齢化の進行や人材不足等からその魅力を十分に生かしきれていません。このため、農山漁村の魅力的な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、観光など他分野との連携による取組を推進するとともに、農山漁村地域と若者との関係性を深めるなど、地域の担い手を拡大し、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。
- 農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農業および農村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承といった多面的機能の発揮に支障が生じています。大切な財産である三重の農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の保全管理などにより、農業を継続していくことが必要です。
- 集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化する中、農業用ため池における堤体の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めることが必要です。また、中山間地域等では、近年、田園回帰が高まっている一方で人口流出が進行していることをふまえ、農村に人が安心して住み続けられるよう生活環境を整備することが必要です。
- 野生鳥獣による農林水産業被害は、直接的な生産量の減少のみならず、生産意欲の低下など、地域全体の活力にも影響を及ぼしています。集落ぐるみの獣害対策が行われており、野生鳥獣による農林水産業被害は着実に減少していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、列車等との衝突事故など生活被害も発生していることから、さらなる獣害対策の推進が必要です。



### 取組方向

- 農山漁村地域における関係人口の創出・拡大や所得と雇用機会の確保を図るため、観光関連事業者などさまざまな主体と連携し、農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組等を加速します。また、多様な人材の農山漁村地域での活躍の場の創出と豊かな自然等の地域資源を活用した新たな取組を進めます。
- 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動や、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動を支援します。
- 農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化のハード対策と併せて、管理体制の強化等のソフト対策を計画的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組めます。また、中山間地域等に安心して住み続けられるよう生活インフラの整備を推進し、農村生活の利便性や快適性の向上に取り組めます。

- 野生鳥獣による農林水産業被害および生活被害のさらなる減少に向けて、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」およびこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組みます。また、捕獲した野生獣を有効に生かす獣肉等の利活用に取り組みます。